みなさんと議会を結ぶ

# 西和賀町 議会だより

No.49
平成30年2月1日号
発行・岩手県西和賀町議会

主な内容

・地域おこし協力隊減員（補正予算）…２P
・6議員が町政を問う（一般質問）…９P
・議員の今年の決意！……16P

## 夢をつかめ!! にしわが子（こ）

Vol.35

### 湯田中学校2年生の皆さん

### 雪も活動の場、親しむ場

冬の間の体力づくりとして、湯田中学校では体育の授業でクロスカントリーを行っています。取材当日は２年生の皆さんが一生懸命取り組んでいました。（写真は１月17日の授業の様子、関連記事P20）

# 12月定例会

第17回定例会は12月13日から15日にかけて行われ、13日は諸報告と一般質問を、14日は一般質問、条例及び補正予算を、15日は指定管理者の指定、その他の案件を審議し全て可決しました。

## 少ない予算で最大の効果を

# 住民目線を大事に

## 29年度補正予算

## 一般会計

### 地域おこし協力隊で減額907万6000円

### 農業志向者の募集も！

**問** 地域おこし協力隊で林業関係以外に一般公募は行ったのか。

**答** 2人募集したが応募が無く、1人が10月で退任し、予算減となった。

一般公募は林業関係で3人募集し、1人の応募があった。また、選考によりで西和賀高校に2人、林業活性化に1人任命した。

**問** ※ヤングファーマーズと議会が交流した。酪農や花卉栽培等で地域おこし協力隊募集の一項に入れてほしいという話があった。熱意のある人が手を上げてくれたら歓迎すると言っているが。

**答** 来年度に向け各課の意向を聞き、募集につなげる。

農業振興課としても担い手や後継者不足から、やる気のある人を募集したい。

西和賀高校魅力化事業に取り組んでいる地域起こし協力隊

### 障害者自立支援給付増額1073万8000円

### 報酬と対象者の増

**問** 急に対象者が増えるわけではないのに、なぜ当初予算に盛り込まないのか。

**答** 当初予算でなかなか組み込めない部分があり、前年度決算に対し割合を低く抑え計上していた。

また、29年度は障害者サービス職員の報酬改定とサービス報酬に改定があった。

さらに、現在90人が毎月利用しているが、加えて4人増え、29年度必要分として3月までの給付に間に合うよう増額した。

ワークステーションの活動のようす

### まちなか交流リノベーション事業

### 150万8000円増額

**問** まちなか交流施設電線等埋設工事について伺う。

**答** 28年度からの繰り越し事業で、廃業した旅館を活用し、交流施設にするもので、その施設の電気や通信等の電線を建物の景観にマッチするよう地下埋設する工事である。

工事中のまちなか交流施設

※ヤングファーマーズとは「にしわがyoungファーマーズミーティング」といい、西和賀町に在住する若手農業者有志による会です。

# 特別会計

## 簡易水道事業特別会計

・県道工事での配水管敷設替え
若畑工区で工事なし
大野工区の変更により
減額2750万円

### 貝沢水道では地元の願いで

**問** 地元では速く工事をしてほしいという声が日ごとに強くなっている。
4つの案が示されているが、地元では今の井戸を水源にしたくないとの強い要望がある。また、地元への説明はいつになるのか伺う。

**答** 4つの整備案を財政担当課と協議し、貝沢地区の皆さんに早期に説明する機会を持ちたい。
過日の答弁ではあくまでも委託業者の調査結果なので、町でも4つの案を確認し、協議したうえで対応していきたい。

貝沢地区内の水道施設

**問** 13日の一般質問で答弁された貝沢水道の中間報告で、4つの案が示された。その中で費用対効果という言葉を使っていたが何を持ってその言葉を使われたのか。

**答** かけた費用に対しての効果だが、4つの案でメリットデメリットがある。投資した費用に対して最大の成果がある案はどれなのか。それを検討するという意味である。

## 温泉事業特別会計

・修繕料
オアシス館の
ポンプ・配管
増額181万1000円

峠山パークランドオアシス館の温泉加温ポンプが経年劣化により使用できず、配管も含めて修理を行う。また、今後不足する分も増額補正する。

## 西和賀さわうち病院事業会計

・修繕料
医療機器
増額25万7000円

修繕費は3件で、乳房エックス線装置（マンモグラフィー装置）、多項目自動血球分析装置、入院患者の顔や体を拭くタオルを温めておく清拭車を修繕する。

### 【本定例会での平成29年度予算補正】

| 項　　目 | 現在の予算額 | 今回補正した額 | 補正後の予算額 | 主　な　内　容 |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 69億6737万円 | △1億164万円 | 68億6573万円 | 職員人件費　△2030万円、地域おこし協力隊隊員報酬費384万円　ほか |
| 国民健康保険会計 | 9億414万円 | △228万円 | 9億185万円 | 職員人件費　△212万円　ほか |
| 介護保険会計（保険事業） | 12億1628万円 | 8813万円 | 13億441万円 | 居宅介護サービス費1470万円、施設介護サービス給付費5200万円　ほか |
| 介護保険会計（介護サービス事業） | 1010万円 | 30万円 | 1041万円 | 職員人件費　30万円 |
| 簡易水道事業会計 | 4億5621万円 | △2172万円 | 4億3448万円 | 主要地方道盛岡横手線道路改良事業に伴う配水管布設替工事　△2750万円<br>繰越金　477万円 |
| 下水道事業会計 | 4億1793万円 | 313万円 | 4億2107万円 | 西和賀町特定環境保全公共下水道事業計画変更委託料　159万円　ほか |
| 温泉事業会計 | 1億124万円 | 181万円 | 1億305万円 | 温泉施設管理修繕料　181万円 |
| 病院事業（収益的収支） | 9億6682万円 | 434万円 | 9億7116万円 | 看護師手当　△40万円、医療機器修繕25万円、時間外勤務手当120万円　ほか |
| 病院事業（資本的収支） | 7251万円 | 6万円 | 7258万円 | コピー機賃貸借料　6万円 |

※表中の金額は、万円未満を切り捨てていますので合計が一致しない場合があります。

# 全町民が安心の水道に

## 水道事業の設置条例を可決

### 水道事業が企業会計になる

水の安定供給のため湯田沢内の水道事業を統合し、地方公営事業が適用されるものとする。町立病院のように企業会計とする

**100%加入すべき**

**Q** 給水が2740㎥は余裕のある量か。大口や漏水があると思うが。

**A** 一日一人あたりの使用量を0・219㎥とすると漏水があっても大丈夫と試算している。

**Q** 供給水域で地区の一部という表現があるのはどういうことか。

**A** 飲料水供給施設がある地域を除いていること、水系が重なる部分があることから用いた表現。

飲料水供給施設は町水道にカウントしていないが、取水に問題があった際は一緒に解決策を検討し、改良し指導した経緯がある。

現在、町水道加入の要望は無いが今後維持管理や相談は随時受けていく。

左草地内に建設された浄水場

柳沢地内に建設された浄水場

## 体育施設条例の改正を可決

指定管理者の経営努力の発揮のため、体育施設6か所のうち志賀来ドームと湯本屋内温泉プールの使用料を利用料として収入できるよう改正。

**補助団体が収益する？**

**Q** 法人組織ではないことや体育協会傘下の一協会であり、町から補助も受けている団体が利用料収入を得ることを検討をされたか。

**A** 指定管理者の募集で審査し決定しており、その資格はある。現在、みなし法人としてとらえている。

本業の協会事務と指定管理を受ける業務会計は別になっていることから、混同はないと考えている。

対象施設のひとつである温泉プール

## 町営住宅等条例の一部改正を可決

### 跡地に建設の計画は無い利用したい場合は相談を

町営長瀬野住宅は建設されてから45年経過しており、老朽化により3棟解体しました。5棟から2棟に改め、位置も縮小します。

長瀬野住宅のようす

**Q** 老朽化で解体もやむを得ないが、空室になったとき利用したいとの女性たちの声もあった。

前向きな相談がある場合、相談に乗る余地はあるのか。

**A** まだ2世帯入居があるため、全部更地になってからでないと事は進まないと考える。

その隣に何かを建てる等の計画はしていないが、例えば婦人会の方々が小屋のようなものを作り漬物加工等を行う場合は相談に乗りたいと思うが、恒久的な建物を今建てる考えはない。

# 選挙管理委員４人当選

選挙管理委員会委員と選挙管理委員会委員と補充員は議会で選挙を行い決定する事になっており、定員はそれぞれ４人で、任期は４年間です。本議会として８人を決定しました。

**【選挙管理委員】**

・髙橋信男さん（再任・湯之沢）
・髙橋勇一さん（再任・川尻１区）
・和泉隆さん（再任・鍵飯）
・髙橋妙子さん（再任・野々宿）

**【補充員（順位指定）】**

①髙橋清一郎さん（再任・下前）
②赤石百合子さん（再任・太田）
③高橋裕美さん（再任・川舟）
④戸巻政美さん（新任・大野）

## 契約　早期の復旧を　太田の農業用頭首工修繕へ

昨年、７月、８月に相次いで発生した大雨により破損した太田地区の農業用頭首工を修繕するため、工事請負契約を締結しました。

契約の相手方は株式会社田中建設で、契約金額は６４２６万円です。

工期は平成30年３月31日までです。

破損した太田地内の頭首工

## 契約　着実にすすむ水道統合事業　水道管橋設置工事請負契約の変更

平成30年４月１日から始まる水道事業に向け、工事が進む湯田地区簡易水道施設統合整備事業の工事のうち、中村地内で行われている水道管橋設置工事で、工事の内容に変更が生じたことから契約の金額を４億７１１万６８００円に変更しました。

中村地内の工事のようす

## みなさんの願い

### 請願・陳情

平成29年９月15日に行われた第16回定例会で継続審査となっていた請願の審査を行いました。

【件名】
日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める請願

【紹介議員】
髙橋和子議員

【提出者】
岩手県原爆被害者団体協議会　ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会
会長兼代表　伊藤宣夫さん

【結果】
不採択（賛成・５人、反対６人）

【理由】
現在の極東情勢の不安定さ等を鑑みた結論から不採択とした。

### 賛成討論

髙橋和子議員

誰もが広島長崎の原爆の惨状と戦後72年に及ぶ苦しみを知っていると思う。その方々の苦しみを二度とどこの国の人たちにも味わせてはいけないと世界に向けて訴えてこられた。そして人々の心を動かし、やっと国連で決議があり、理解が広まり現在に至っている。

委員会では不採択となったが、自分自身はどう思うのか、そして自分を選挙で議員にさせてくれた方々の思いなども考えてほしい。

人々は政治家に託すしか方法は無い。決断は政治家が行う。国民にとって良しとしない課題はどの政党も町議会から国会へと伝え、良くしていくことが民主国家のあり方ではないか。党派を超えて大事なことは取り組まなければならないと思う。日本は先頭に立って核兵器の廃絶につなげる努力をしていただきたい。

「志賀来スキー場クロスカントリースキーコース整備に関する要望書」は議員全員に参考配布しました。

# 15施設の指定管理者が決定　ほか

# そのほか、これらを審議しました

## 専決処分の承認

●29年度一般会計補正予算の専決処分(5号・6号)【下の表1、表2をご覧ください。】

**承認**▼**全員賛成**

## 条例の一部改正

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

**可決**▼**全員賛成**

●特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

**可決**▼**全員賛成**

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

**可決**▼**全員賛成**

## 29年度の補正予算

【関連ページ　2～3ページ】

●一般会計
●国民健康保険会計
●介護保険会計
●簡易水道会計
●下水道会計
●温泉会計
●西和賀さわうち病院会計

**可決**▼**全員賛成**

## 指定管理者の指定

【関連ページ　18ページ】

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで、町内にある温泉施設など15施設の管理者を指定しました。

下の表3をご覧ください。

(丑の湯と焼地台公園の審議及び評決は柳沢安雄議員が除斥しました。)

**可決**▼**全員賛成**

## 辺地計画の一部変更

●両沢辺地総合計画

既存の計画に、町道和左内線にかかる和左内橋改修事業費が増える見込みから事業費を1500万円増額しました。

**可決**▼**全員賛成**

## 事務組合規約の変更等

●岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更

**可決**▼**全員賛成**

●岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議

**可決**▼**全員賛成**

●北上地区広域行政組合規約の一部変更

**可決**▼**全員賛成**

**【表1】　平成29年9月28日付専決処分での平成29年度予算の補正**

| 会　計 | 現在の予算額 | 今回補正した額 | 補正後の予算額 | 主な内容 |
|---|---|---|---|---|
| 一　般　会　計 | 68億6842万円 | 1004万円 | 68億7847万円 | 衆議院議員総選挙事務費474万円、時間外勤務手当530万円 |

**【表2】　平成29年10月20日付専決処分での平成29年度予算の補正**

| 会　計 | 現在の予算額 | 今回補正した額 | 補正後の予算額 | 主な内容 |
|---|---|---|---|---|
| 一　般　会　計 | 68億7847万円 | 8890万円 | 69億6737万円 | 農地災害復旧工事　8500万円ほか |

※表中の金額は、万円未満を切り捨てていますので合計が一致しない場合があります。

**【表3】　指定管理者一覧**

平成30年3月まで

| 施　設　名 | 指定管理者 |
|---|---|
| 峠山パークランド | 株式会社西和賀産業公社 |
| 西和賀町温泉会館<br>川尻温泉「ほっとゆだ」<br>槻沢温泉「砂ゆっこ」<br>錦秋湖温泉「穴ゆっこ」 | 株式会社西和賀産業公社 |
| 巣郷老人憩の家「福寿荘」 | 株式会社西和賀産業公社 |
| 西和賀町森林体験交流センター「ゆう林館」 | 株式会社西和賀産業公社 |
| レストハウスゆのさわ | 株式会社西和賀産業公社 |
| 西和賀町焼地台公園 | 協同組合湯本商店会 |
| 西和賀町健康管理センター「丑の湯」 | 協同組合湯本商店会 |
| 沢内バーデン | 株式会社エステック |
| 西和賀町雪冷房併設土間付体育館「志賀来ドーム」 | 株式会社エステック |
| 西和賀町湯本屋内温泉プール | 西和賀町水泳協会 |
| 西和賀町農村景観活用交流施設「ふれあいゆう星館」 | 株式会社西和賀産業公社 |
| 西和賀町長峰公園 | 株式会社西和賀産業公社 |
| 真昼温泉 | 有限会社米沢工務所 |
| 西和賀町高齢者生活福祉センター「悠々館」 | 社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会 |
| 西和賀町火葬場「にしわが斎苑」 | 北上ビルメン株式会社 |

▶

平成30年4月から

| 施　設　名 | 指定管理者 |
|---|---|
| 峠山パークランド | 株式会社西和賀産業公社 |
| 西和賀町温泉会館<br>川尻温泉「ほっとゆだ」<br>槻沢温泉「砂ゆっこ」<br>錦秋湖温泉「穴ゆっこ」 | 株式会社西和賀産業公社 |
| 西和賀町森林体験交流センター「ゆう林館」 | 株式会社西和賀産業公社 |
| レストハウスゆのさわ | 株式会社西和賀産業公社 |
| 西和賀町焼地台公園 | 協同組合湯本商店会 |
| 西和賀町健康管理センター「丑の湯」 | 協同組合湯本商店会 |
| 沢内バーデン | 株式会社エステック |
| 西和賀町雪冷房併設土間付体育館「志賀来ドーム」 | 株式会社エステック |
| 西和賀町湯本屋内温泉プール | 西和賀町水泳協会 |
| 西和賀町農村景観活用交流施設「ふれあいゆう星館」 | 株式会社西和賀産業公社 |
| 真昼温泉 | 有限会社米沢工務所 |
| 西和賀町高齢者生活福祉センター「悠々館」 | 社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会 |
| 西和賀町火葬場「にしわが斎苑」 | 北上ビルメン株式会社 |

# 私たちのくだした判断　第17回12月定例会・議員ごとの賛否状況

※議案順に掲載しています。審議順ではありません。

| 番号 | | 議案名（一部省略しています） | 関連ページ | 淀川豊 | 高橋雅一 | 柳沢安雄 | 高橋和子 | 高橋輝彦 | 田村茂 | 高橋到 | 児玉正彦 | 高橋宏 | 早川久衛 | 刈田敏 | 深澤重勝 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 承認 | 1号 | 29年度西和賀町一般会計補正予算の専決処分 | 6ページ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 2号 | 29年度西和賀町一般会計補正予算の専決処分 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 条例 | 1号 | 水道事業の設置等に関する条例 | 4ページ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 2号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 6ページ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 3号 | 特別職の職員の給与並び旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 4号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 5号 | 西和賀町営住宅等条例の一部を改正する条例 | 4ページ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 6号 | 西和賀町体育施設条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 補正予算 | 7号 | 29年度西和賀町一般会計補正予算 | 2〜3ページ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 8号 | 29年度西和賀町国民健康保険特別会計補正予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 9号 | 29年度西和賀町介護保険特別会計補正予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 10号 | 29年度西和賀町簡易水道事業特別会計補正予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 11号 | 29年度西和賀町下水道事業特別会計補正予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 12号 | 29年度西和賀町温泉事業特別会計補正予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 13号 | 29年度西和賀さわうち病院事業会計補正予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 指定管理者の指定 | 14号 | 西和賀町温泉会館の指定管理者の指定 | 6ページ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 15号 | 森林体験交流センター「ゆう林館」等の指定管理者の指定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 16号 | 農村景観活用交流施設「ふれあいゆう星館」の指定管理者の指定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 17号 | 焼地台公園の指定管理者の指定 | | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 18号 | 健康管理センター「丑の湯」の指定管理者の指定 | | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 19号 | 沢内バーデン等の指定管理者の指定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 20号 | 湯本屋内温泉プールの指定管理者の指定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 21号 | 真昼温泉の指定管理者の指定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 22号 | 火葬場「にしわが斎苑」の指定管理者の指定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 23号 | 高齢者生活福祉センター「悠々館」の指定管理者の指定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| その他 | 24号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更（両沢辺地） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 25号 | 岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めること | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 26号 | 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めること | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 27号 | 北上地区広域行政組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めること | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 契約 | 28号 | 29災18-102 太田地区農業用施設災害復旧工事請負契約の締結 | 5ページ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| | 29号 | 湯田地区簡易水道施設統合整備事業水道管橋設置工事請負変更契約の締結 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 請願 | 20号 | 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願 | | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ● | - |

表の見方：「○」は賛成、「●」は反対。採決の際の棄権は「棄」、欠席は「欠」、遅刻は「遅」、早退は「早」を表し、「ー」は採決に加わらなかったことを表します。また、深澤議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。

# 町長行政報告
# 請負契約の変更等

## 行方不明者の捜索

①9月17日、太田在住の80歳の男性が沢内庁舎前の県道を歩いている姿を最後に行方不明となりました。当日家族で捜索しましたが、発見できず、午後3時から北上警察署、西和賀消防署、町消防団第4分団で捜索を開始しましたが発見できず、18日と19日に北上警察署、西和賀消防署及び町消防団で捜索を続けましたが、発見には至らず、捜索隊は解散しました。

翌20日、太田地区住民を中心に捜索班を編成し捜索したところ、沢内庁舎裏側の林道奥にて遺体で発見され、家族のもとへ帰りました。心からご冥福をお祈りいたします。

②9月27日、桐沢林道脇に前日から駐車している車両があり、不審に思った地区住民から沢内駐在所に通報があり、北上市在住の81歳の男性が前日からキノコとりに出かけて自宅に戻っていないことから、9時から北上警察署、西和賀消防署、町消防団第6分団で捜索を開始しましたが、発見できず、28日と29日も北上警察署、西和賀消防署及び町消防団で捜索を続けましたが、発見には至らず、捜索隊は解散しました。

翌30日、川舟地区住民を中心に捜索班を編成し捜索したところ、クロキタ沢安ケ沢合流地点で遺体で発見され、家族のもとへ帰りました。心からご冥福をお祈りいたします。

## 台風18号の被害状況

9月17日から18日にかけて観測史上初めて九州、四国、本州、北海道に上陸し、日本各地に記録的な大雨や暴風をもたらした台風18号は、西和賀町では農業災害等の被害は発生しましたが、幸いにも大きな被害がなく、安堵したところです。

## 請負契約の変更

議会の議決を得た請負契約の変更で、その額が議会の委任による町の専決処分事項の指定第1項に定める範囲内であったことから、次の3件の専決処分を行いました。

①3月17日に議決された湯田地区簡易水道施設統合整備事業水源・浄水場建設工事請負金額を10億2888万2520円に変更しました。

変更内容は、土木工事で導水管布設工事の延長増、建築工事において水源電気室及び浄水棟の屋根の雪庇対策のため設置する豪雪用笠木の補強工事を追加しました。

②6月17日に議決された湯田地区簡易水道施設統合整備事業機械・電気計装設備工事の請負金額を3億5827万5560円に変更しました。

変更内容は、浄水棟建築工事の工期延長に伴い、既に製作済みであった前処理ろ過器、急速ろ過器等の保管期限が当初契約で見込んでいた期間を上回ることとなったため、機器類の保管費の増額をしたものです。

なお、2件の工事はともに平成29年10月31日付で請負者から完成届が提出され、11月13日に工事完成検査を行い、設計図書及び仕様書のとおり完成していることを確認しました。

③平成29年6月14日に議決された町道鍵沢線道路改良工事の請負金額を5837万2920円に変更しました。

変更内容は、本工事の路盤工に再生砕石を使用することで積算していましたが、原材料となるがれき類が不足しており、町内での調達が困難となったため、町外から調達することになったことによるものです。

## 第17回12月定例会会期日程
### （12月13日～12月15日まで）

| 月　日 | 内　　容 | 関連ページ |
|---|---|---|
| 13日（水） | ・諸報告 | 8ページ |
| | ・一般質問 | 9～15ページ |
| | 髙橋和子議員 | |
| | 早川久衛議員 | |
| | 髙橋宏議員 | |
| | 淀川豊議員 | |
| 14日（木） | ・一般質問 | 9～15ページ |
| | 刈田敏議員 | |
| | 髙橋輝彦議員 | |
| | ・議案審議 | 2～7ページ |
| | 承認2件 | |
| | 条例6件 | |
| | 29年度補正予算7件 | |
| 15日（金） | ・議案審議 | 2～7ページ |
| | その他16件 | 2～7ページ |
| | 選挙管理委員・補充員選挙 | 6～7ページ |
| | ・請願　継続1件 | 6～7ページ |

①議会の回数は、定例会、臨時会も含めた回数で、議員の任期（4年間）での累計開催数を表します。
②13日、15日に常任委員会を行いました。

行政報告とは、町長や教育委員長などが町の大きな話題を議会に報告することです。報告なので、議員は行政報告に対し質問することはできません。

事前通告書や会議録は、その都度町ホームページに公開しています
http://www.town.nishiwaga.lg.jp/

# 住民サイドから深く鋭く多方面に議論

# 一般質問

## 12月定例会

ここが聞きたい

## 6人が質問

**髙橋　和子 議員**　@Nishiwagagikai

・国保制度改正の最新情報　・健康寿命を延ばす対策
・貝沢の水道について　・低所得者への灯油補助

**一般質問を終えて**

住民生活は足元から守ることだが、温かい配慮が必要だ

**早川　久衞 議員**　@Nishiwagagikai

・国道107号の整備　・町営水道の水不足　・第3セクターの統合
・各課の29年度事業の状況と30年度予算計画の重点事業

**一般質問を終えて**

幸せなまちづくりには明確な目標とゆるぎない信念を

**髙橋　　宏 議員**　@Nishiwagagikai

・細井町長の３期目について　・除雪体制について
・公共交通のあり方について

**一般質問を終えて**

町財政の厳しさを、住民と共有できれば

**淀川　　豊 議員**　@Nishiwagagikai

・災害時の行政放送について
・町民の暮らしについて

**一般質問を終えて**

地域の未来につながる４年でありたい

**刈田　　敏 議員**　@Nishiwagagikai

・空き校舎について

**一般質問を終えて**

血のかよった行政運営が必要だと思うのだが…

**髙橋　輝彦 議員**　@Nishiwagagikai

・古民家等に対する、町の今後の考えかた
・清吉稲荷の台湾移築の現況

**一般質問を終えて**

清吉稲荷、台湾移築先早期決着を！

**議会傍聴はどなたでもできます。中座もできますので、時間にしばられることもありません。是非、生の議会をお聞きください。**

### ◆一般質問とは◆

一般質問は、町が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年４回の定例会のみで、臨時会ではできません。

**・質問時間は30分**

西和賀町議会では、議員が質問できる時間は30分以内です。答弁に制限時間はありません。

**・一問一答方式**

質問は、議員と町長が対面し、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

**・事前通告**

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務づけています。

**・登壇順（質問順）**

公平をきすために、通告書の届出順にくじ引きをし決定しています。

質問

# 新制度で国保はどうなる

## 基金で激変緩和し、3月に備えたい

健康福祉課長

健康まつりで「健幸大学」の紹介をしています

### 新国保制度

**問** **新国保制度の最新情報のもとで、町民が負担する保険税はどのように町の条例で決定されるのか。**

**町長** 新制度では、県が一律の算定方式で納付金額を定め、市町村は被保険者が納付した保険税を県に納付し運営される。

新聞報道で1人あたりの平均税額の試算は県平均で9万2135円。当町は10万2135円となっている。

**税務課長** 保険税は、当面の間、市町村格差を解消するため、市町村ごとの所得水準や医療費水準を勘案し調整した標準保険料率に従い、県への納付金に充てる。

保険税額は、県内の全市町村同一ではなく、県から示された納付金の額となるよう、それぞれの市町村で税率を調整し、税条例案を議会で決定する。

**問** **町や住民にとっての問題点は何か。また、国保連はどうなるのか伺う。**

**健康福祉課長** 本町の賦課方式は4方式で、所得割、資産割、均等割、平等割で算定している。県で推進している算定方式は、資産割がなく所得割を非常に重くしている方式であり、その格差をどう縮めていくかが課題だ。

また、当町は27年度の実績を見ると1人当たりの医療費は41万2100円で県内で4番目に高く、共同事業交付金や特別調整交付金により保険料の上昇を抑えてきた。しかし、80000円程上がるとみられる保険税の激変緩和措置に対し、基金運用等で対応するなどを検討し、3月に備えたいと思う。

国保連は、今までどおり診療報酬の審査機能を持ちながら、第3者行為負担の部分で専門になること等があげられる。また、健康づくりの強化などで市町村支援などの業務にあたる。

### 健康寿命を延ばす対策は

**問** **健康寿命対策の状況と、転倒による高齢者の骨折防止のための住環境の改善点を伺う。**

**町長** 7月に健康福祉課を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、町民参加の健幸ポイント制度を創設し、健幸大学の開催や、健康まつりで健康宣言をした。健幸ポイント事業へは300人の申し込みがあった。

**健康福祉課長** 減塩への取り組みは、特定健診や人間ドック時、保健委員などへの周知を進めている。

現在の住環境が安全か、改善が必要と思われるかということだが、健康福祉課ではそういった視点で住宅調査をした経緯は無い。機能低下の状況から暮らしの場としての住宅環境を見て、安全か、改善が必要かの判断を行い、在宅で暮らしたいという本人の意思に従って、介護保険で判断し、医師、作業療法士や理学療法士が状況を把握し、必要によりケアマネージャーが相談に乗る。住宅改修は予算の範囲内で対応する。

髙橋　和子 議員

※国保の新制度　これまで町が定めていた保険税を、都道府県が定め、町はそれに応じて税率を調整し県へ税を納めます。保険証の発行等は今までどおり町が行います。

質問

# 国道107号の危険箇所の整備は

町長 トンネル化の要望を進めていく

## 国道の改良整備と景観整備

**問** 国道107号には和賀仙人から川尻までに3ヶ所危険箇所があり早急に要望し改良してほしい。

**町長** 町民の安全で安心な通行確保のため、県や関係機関に対し落石及び崩落危険箇所の総点検とトンネル化による抜本的な整備が図られるよう、これまで要望してきたが更なる要望を続けなければならないし、今後対策協議会の設置等を検討していきたい。

**問** 花見公園の設置は本当の西和賀のまちづくりだと思うが。

**町長** 西和賀町は本州で桜の開花が一番遅い地域だ。1か所だけではなく、見ごたえのある花見ができる工夫した公園を設置することで、地域環境や地域の可能性を活用したまちづくりにつながると思っている。

時間はかかると思うが将来の西和賀の資源、財産として残していきたい。

## 水道管理

**問** 雨天時にも節水をお願いされたが、その原因は。

**上下水道課長** 原因は大雨により浄水場のろ過機能が低下したことと、経年劣化等により配水管に亀裂が入ったことだった。

今後は、新たに建設した浄水場からの供給を開始することと、効率のよい漏水検知機を購入したので、問題がないよう努めていきたい。

## 第3セクター

**問** 第3セクターの統合内容等を伺う。

**町長** 第3セクターにはそれぞれの役割があり、一応の成果が上がっている。更なる成果を上げるために、山の幸王国、牛乳公社、産業公社を統合したいと考えている。具体的な協議はこれから重ねていきたい。沢内バーデンは業種の違いや経営形態、株式等のあり方などが違うため現段階では入っていないが、方向性が見いだせれば含めることも検討するべきと思う。

## まちづくり

**問** 住みよいまづくり、幸せなまちづくりとはどうあるべきか。

**町長** どんな人にも、最終的にこの地で人生を送ってきて、振り返ってみて幸せだったと思うことが大事なことである。そのためには地域の産業を振興させ、少しでも多くの所得向上に繋げること、また、最終的に健康に生きたことに気づき感謝の心が生まれる仕組みにもっていければと思う。

**【その他の質問】**

- 平成30年度の重点的な施策は
- 超過労働の把握は
- 商工観光団体の現状は
- 教育環境の向上は

早川　久衛 議員

湯田牛乳公社製品をはじめ、第３セクター製品を販売する「結ハウス」
第３セクター各社の取り組みや成果に期待します

質問

# 財政縮小下、事業の取捨選択は

町　長

## 総合計画、行革大綱を基本に判断

町道の除雪のようす
町民の安全な通行のためにも必要です

### 財政縮小に伴う事業の選択

**問**　合併特例による交付税の加算措置が終了し、町財政が縮小する中で、住民から非難されても事業を取捨選択するとのことだったが、現時点で切り捨てる部門と残す部門は何か伺う。

**町長**　現在策定中である第二次総合計画や行政改革大綱を基本に住民生活への影響を考慮し、個々の事業目的を踏まえ、判断していく。

**問**　住民の不安をあおるわけではないが、住民も町に要求するだけではなく、自分たちはこの財政の中でどういう生き方をするのか、どう協力できるかというような施策の実行を期待している。具体的な考えはあるか。

**町長**　行政として当然の責任、責務、義務、そして住民としても心がけていくべきことについて、まさしくそのとおりであり、そうあらねばと感じた。

　一つの事例として、地域医療を残すという観点で考えるとやはり住民が健康であることが一番である。西和賀さわうち病院長を核として開業医との連携を取り地域医療の体制ができつつある。さらに健康寿命を延ばし、地域医療を支える仕組み作りに着手したところである。

### 町の除雪体制とその取り組み

**問**　町民の生活の質を維持するため、質を落とさず、且つ、除雪経費を削減するための行政の取り組みを伺う。

**建設課長**　地域の産業経済や医療施設への通院、児童生徒の通学路確保のため、県と連携し対応しているところである。

　しかし、除雪作業員も高齢化や人口減少等の影響により減少していることから新たな機械の更新により作業の効率化を図っている。除雪作業員は、65歳定年で雇用しているが、作業員が不足する場合、健康上支障がないと確認したうえで65歳以上の者を再雇用している。

**問**　民間業者に委託する考えはないのか。

**建設課長**　委託する場合を想定する委託料の積算システムがある。それに合わせて計算すると、現行より金額が増すのは確かである。本町のように、常に除雪体制をとっていなければ、町民の安全通行が確保できない豪雪地帯では、直営の体制が最適と考える。

### 公共交通の確保

**問**　バス運行についてデマンド方式の導入、町内交通の一括委託などの考えはないのか伺う。

**企画課長**　JR北上線と県交通のバス路線を柱として、デマンド交通や日常生活総合支援事業など、様々な方法を組み合わせ公共交通を確保していく。現存事業者への一括委託は検討していない。

髙橋　宏 議員

質問

# 災害時の行政放送等の対応は

総務課長　マニュアルをつくって対応する

## 災害時の行政放送

**問　地域防災計画上の災害情報の伝達は。**

総務課長　災害の発生のおそれがある、また災害が発生している状況や気象情報、警報等を受理した時は住民に告知放送、広報車などを活用し広報する計画となっている。

**問　地域防災計画の運用には詳細な運用マニュアル等も必要ではないか。**

総務課長　新しくなった地域防災計画に対応したマニュアルの作成に向け、検討している。

**問　各災害対応での反省が行われ、その改善策等は庁舎内で共有をされ、次に生かされているか。**

総務課長　災害と大雨等の場合は、庁議等で対応している。

**問　11月に発生した川尻2区における民家火災時の行政放送等の対応について伺う。**

総務課長　11月の火災時は、消防防災担当課が火災現場対応を優先して、告知放送等での対応ができなかった。

## 人口減少と対策

**問　合併してから人口は1000人以上減少している。現状をどのように捉えているのか。**

ふるさと振興課長　平成29年10月末で年間で1910人の減少となっている。

合併後の人口動態を見ると、自然減は平均90人程度で社会減は平均64人となっており、合計では毎年約150人の人口減少と非常に厳しい状況である。平成27年に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略で、人口減少対策として移住定住人口の増加により減少を食いとめるということを計画しており、その施策の着実な推進を考えている。

**問　各行政区で人口減少が進む中で、今までになかったような新しい課題が顕著化していくと思うが。**

ふるさと振興課長　そういった状況に対応するためのまち・ひと・しごと創生総合戦略である。

## 町民の暮らしへの行政対応

**問　人口減少対策と地域の暮らしは、両輪で考えていかなければならないものと思うが。**

町長　住民の暮らしがあっての地域で、これをしっかりと手当てしていかなければならない。個人の努力、地域の努力、そしてそこに行政が出せる回答を、寄り添いながら地域社会を少しでも維持できるような方法を考えていくべきと思う。

**問　町民の暮らしについての行政対応は、まだ不十分な状況では。**

町長　個々人の暮らしの中で、不足の部分を、どう手当てできるかということをこれまでの経験、あるいは常識を超えた中で検討していかなければならない。

淀川　豊 議員

町内の元気な子どもたち
人口減少対策と地域の暮らしは両輪で考えていくことが大切です

質問

# 空き校舎に行政需要はあるのか

教育長

## 現在具体的な活用策はない

廃校を活用しているブナの森自然塾さそう館（旧左草小学校）
町の事業だけではなく、研修や体験学習の場としても使われています。

### 空き校舎の現状

**問　空き校舎で、現在使用している校舎と未使用校舎の状況と課題を伺う。**

**教育長**　旧川尻小学校の一部を川尻二区公民館に、旧左草小学校を自然体験・交流体験事業のほか、体育館を野球練習場等に使用している。利用者数は昨年度で延2515人となっている。また、旧越中畑小学校は民間団体に施設を貸し出している。未使用の旧貝沢小学校、旧沢内第一小学校は具体的な活用方法を見出せない状況にある。

課題は、長年使用していない校舎や利用している校舎いずれも老朽化により雨漏り対策、施設修繕費、周辺の樹木等の環境整備経費が発生することが想定される。

**問　未使用の校舎の用途の名目はどうなっているのか。**

**教育長**　教育財産ということで教育委員会が管理している。

**問　課題として、人的作業も含め経費はどれ位か。**

**学務課長**　空き校舎の管理経費は29年度予算では、草刈り、消防施設点検、法で定められた点検費用、電気料金含め450万円ほどかかっている。

**問　空き校舎は今後も教育委員会が対応していくのか。**

**教育長**　教育施設ということで教育委員会が管理維持を担当していく。活用については、全庁的に検討していきたいと思うし、活用目的も担当課が主に考えていく。

**問　今まで、行政需要が優先と言われてきたが可能性はあるのか。**

**教育長**　活用を適時検討しているが、旧川尻小学校に川尻二区公民館を設置した以外に行政需要を見出せない状況にある。

今後は地域需要、民間需要を視野に入れながら検討すべきと考えている。

**問　これまでやれなかった理由は何か。**

**町長**　いろいろな情報やニーズ等が不足していた。また消防法の関係で、校舎の活用に制限もあるなど、具体的な検討に入ったときに前に進めないこともあった。

今後、新たな町づくりに対する需要の可能性がないかさらに検討するべきと思っている。現在置かれている空き校舎の場所、今後のまちづくりに生かせるかということに視点を起きながら対策を考えていきたい。

**問　教育委員会だけでの管理は難しいのではないか。町全体の施設を見る、管理する部署が必要と思うが。**

**町長**　教育委員会がふさわしいか、新たに財政管理の部署をどこかに執行するように委託するか、内部検討させていただきたい。

刈田　敏 議員

質問

# 清吉稲荷の台湾移築の現状は

観光商工課長　ストーリー性を持った運営方法の検討が不可欠

## 古民家に対する町の考え

**問　かやぶき屋根の家の将来性をどの様に考えているか伺う。**

**町長**　歴史や文化等の地域資源として様々な可能性が考えられるものとして承知している。思いや志のある方によって有効に活用されていくことを期待している。

**問　個人所有の文化財等、所有物の保存に関して、有効なアドバイスや方法があれば示してほしい。**

**企画課長**　積極的な支援は難しいが、求めがあった場合には制度を調べたり、情報提供はやぶさかではない。

**問　アイデア、ノウハウを指導する場や勉強会等の場づくりができれば更に西和賀エコミュージアム構想が盛り上がると思うが。**

**企画課長**　今年度、事業の見直しを行っている状況である。いずれ地域の活性化という観点もあることから、地域住民と一体になり、資源の保存や活用に結び付けていくことができれば、町としての思いにも沿うものと承知している。

## 清吉稲荷の現状

**問　清吉稲荷の台湾移築は、西和賀町にとってどの様な意味合いがあると認識しているか。**

**観光商工課長**　解体される運命にあった古民家が異国の地で、寸前に命を吹き込まれ、文化、歴史、国際的な交流のみならず、観光物産振興等にもつながる可能性がある。町にとって大きな可能性があると考えている。

**問　移築先が決定しないその要因は何か。**

**観光商工課長**　管理団体である大河文化基金会と各市間の将来に渡った管理方法の考え方や、台湾内の政治による影響等によるものとの聞いている。

**問　早期移築に向けて、今後いつまでにどのようにするというような思いはあるか。**

**観光商工課長**　常に、同基金会と情報のやり取りをしている。引き続き情報収集を重ね、町として有効な手立てを考えていきたい。

**問　清吉稲荷の台湾移築は、確かな目的を持ってしっかり青写真を描く事が大事だ。青写真を伺う。**

**観光商工課長**　台湾との国際定期便等の取り組みと合わせて、交流拠点として活用できる可能性が大きい事から、しっかりストーリー性を持った運営方法の検討が不可欠。同基金会と常に話し合いができるよう状況を作りながら、推進を図っていきたい。

**問　県と連携し進めていく予定はあるか。**

**観光商工課長**　移築先が非常に重要なポイントになる。そういった事を踏まえながら県とは常に連携を図っているところである。

髙橋　輝彦 議員

台湾移築のため、解体されている清吉稲荷
国際交流や観光振興等のために、一日でも早い移築先の決定を願います

# 新しい年への決意表明

## 私はこの「言葉」を胸に議会活動に励みます。

新しい年を迎え、町政や財政状況が目まぐるしく変化する中で、私たち西和賀町議会議員は一人ひとりの目標を言葉にし住民の皆さんに決意を表明することにしました。

1番　淀川　豊 議員　　2番　髙橋雅一 議員　　3番　柳沢安雄 議員　　4番　髙橋和子 議員

5番　髙橋輝彦 議員　　6番　田村　茂 議員　　7番　髙橋　到 議員　　8番　児玉正彦 議員

9番　髙橋　宏 議員　　10番　早川久衛 議員　　11番　刈田　敏 議員　　12番　深澤重勝 議員

新議員説明会
## 住民の思いをたずさえて

事務局の説明を熱心に聞く新議員

11月に行われた議会議員補欠選挙で当選した、田村茂議員と髙橋宏議員へ議会の概要についての説明会が、町議会事務局から11月17日に行われました。

この説明会は、新たに議員になった方に議員としての基礎知識や議会運営に関する基本事項等を習得して、充実した議会活動を行っていただくことを目的としています。

両議員は、議員としての役割や議会の制度についての説明に質問やメモをとるなど、これから始まる議会活動に向けて熱心に説明を聞いていました。

広報編集常任委員会
## 手に取ってもらうために

講義を受ける議員

平成29年11月９日から10日にかけて行われた岩手県町村議会議長会（会長　武田平八紫波町議会議長）が主催する議会広報研修会に、当町から髙橋和子広報編集常任委員会副委員長が参加しました。

この研修は、住民から手に取ってもらえる議会だよりを作るために、各町村の議会だよりを教材に広報アドバイザーから良好と思われる点や改善が必要な点などの講義をしてもらいます。

当町議会だよりを確認してもらったところ、概ね良いが、見出しが読者の誘引に欠けることや文字の詰込等の意見をもらいました。

今回の研修で学んだことを今後の議会だより製作に生かしていきます。

西和賀町・雫石町議会議員研修交流会
## 地場産業の力を学ぶ

宮田醤油店で説明を受ける西和賀町、雫石町両議会議員

11月17日に雫石町議会（前田隆雄議会議長）との合同研修が雫石町を会場に行われました。

今回は地域産業を学ぶことを目的とし、雫石町内の太子食品工業株式会社雫石工場と株式会社宮田醤油店雫石工場を視察しました。

両社とも、町内の豊富な水資源を生かし、太子食品ではもやしやカット野菜の製造を、宮田醤油店では味噌や醤油を製造しています。両社とも地域を一番に考えており、太子食品は商品製造で発生する野菜残渣をしっかり除去し、排水をしているほか、発生した残渣は近隣の畜産農家に餌として供給しています。宮田醤油店は製品を東北各地に供給しつつも、地元へ優先的に供給しています。

参加した議員は、説明に感銘を受けながら聞いていました。

## 御意見と御感想をお待ちしています

西和賀町議会だよりでは、「読みやすく、わかりやすい議会広報」を目指して編集に取り組んでいます。皆さんからのご意見やご感想に耳を傾けながら、よりよい議会広報づくりに心がけていきます。

**電話は85-3416・FAXは81-2008です。**

このように使いました
## 議長交際費をお知らせします

（平成29年9月16日～12月12日までの内訳）

| | | |
|---|---|---|
| お祝い | 6件 | 3万4000円 |
| 会費 | 2件 | 1万円 |
| お悔み（花輪なども含みます） | 1件 | 5000円 |

# 知ってるようで知らない 議会deお勉強!?㉖

今回は

## 指定管理者制度（してい かんり しゃ せいど）

についてじゃ

●議会の仕組みや難しい用語をできるだけやさしく説明していきます。

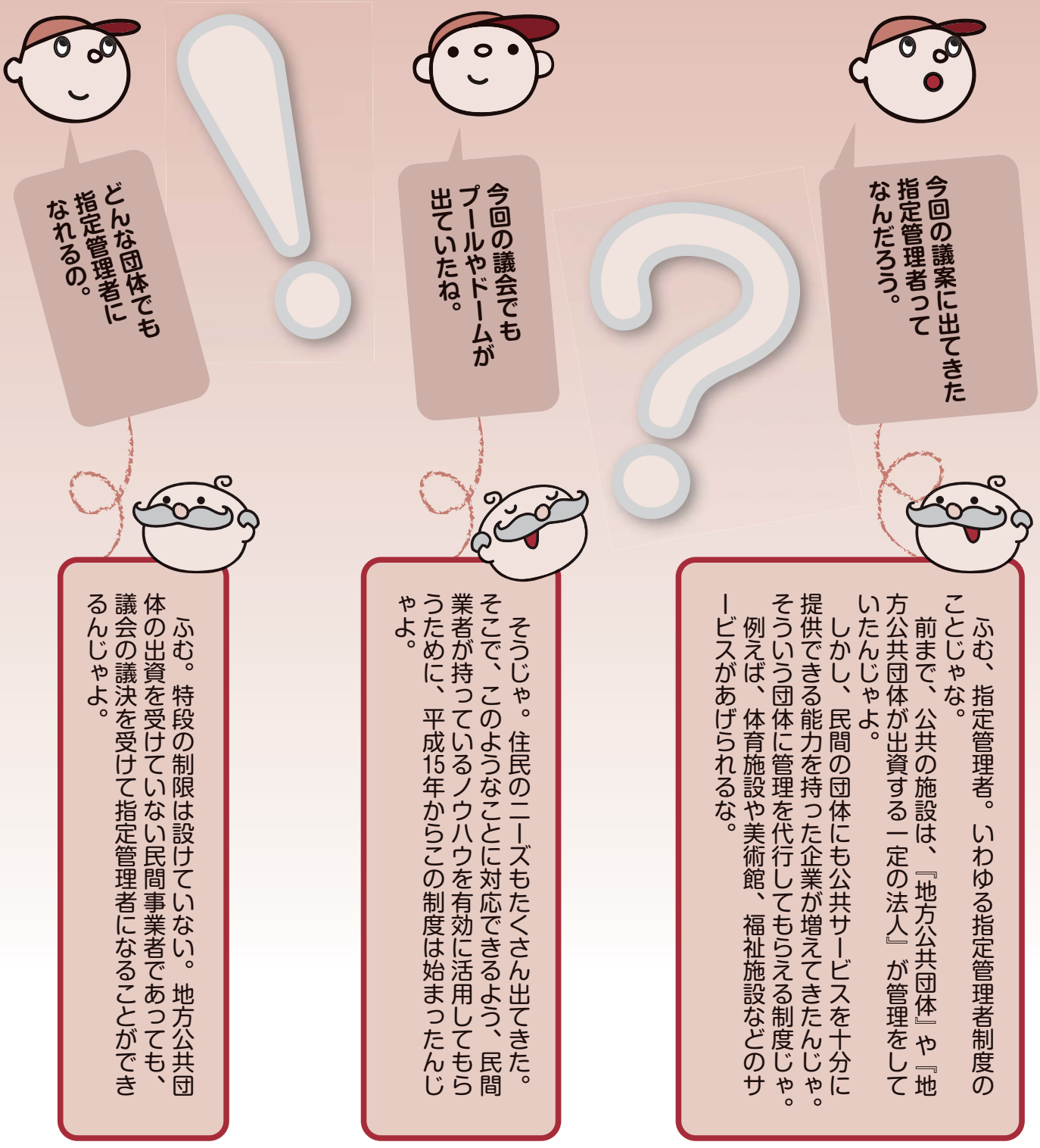


指定管理制度の運営状況は西和賀町公式ホームページ
（http://www.town.nishiwaga.lg.jp/index.cfm/8,0,67,98,html）
でも見ることができます。

シリーズその後を追う㉞

〔このコーナーでは、議員が一般質問などを通して町に問いただしたことが、その後にどうなったかをお知らせします。〕

# あの課題はどうなった？

## 区民切望の 大八郎川河川改修工事始まる

### 経　緯

貝沢区は高下岳のふもとに位置し、大小様々な河川が経由している地域で、大雨になると山や沢から流れる水が川へ大量に流入し、危険な状態になることや中でも大八郎川は、流域に水田や花卉などの畑があり、大雨による氾濫で被害が発生していました。

このことから、上流側や下流側の工事をし、被害を減少させる措置をとっていましたが工事がされていない中間点を中心に、近年の大雨で被害が出ている状況でした。

⇩

### 議会では

平成24年に町政調査会では地域の方々から経緯や要望を聞き、現場の状況を確認し担当課に対し要望を行いました。また、平成25年５月に請願を受理し、一般質問や審議の中で町の対応を確認してきました。

**◆請願書の内容◆**

**①大雨になると山や川から流れる水が合流し、鉄砲水となり田畑に土砂が流れ込むだけではなく、住宅床下浸水が発生する。**

**②川の氾濫で下流一帯の農作物が甚大な被害を受ける。**

**③次世代に農業を継承するため工夫改善をしている。**

以上の理由から、大木原川と大八郎川合流地点の河川改修工事の事業化を請願する。

～平成25年６月定例会で採択～

※内容を要約して掲載しています

24年の町政調査会での現場確認

25年の請願のようす

⇩

### 結　果

町では、平成26年から27年にかけ、河川改修検討のための資料を作成し、県の河川課とも協議を行い、越流や滞留の原因となる箇所の改修、河道掘削や護岸整備などで流量を確保する詳細な設計を行いました。

29年度から、用地測量や登記業務を行い、工事を開始しました。

工事の完成は平成30年度の予定です。

みなさんと議会を結ぶ
西和賀町 議会だより No.49

# 夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.35

## 湯田中学校2年生の皆さん

本コーナーは小中高生のクラブ活動などを紹介していきます

湯田中学校では、体育授業のひとつとしてクロスカントリースキーに取り組み、１、２年生が授業を受けています。普段は校庭を周回し、先生からスキー技術を学び体力づくりに励んでいます。

今は、２月に行われる沢内クロスカントリースキー大会に向け、体力や技術を磨き、練習に励んでいます。

先生の指導に耳を傾ける生徒たち

髙橋源生（たかはしげんき）さん
（白木野）

クロスカントリースキーは、小学1年生の時に、数回授業で滑っただけでした。

中学1年のときよりは、滑れるようになったと思いますが、長くスケーティングを維持することが難しいと感じます。

2月に志賀来スキー場で開催されるクロスカントリースキー大会には自分が所属するソフトテニス部の体力づくりのひとつとして出場し、完走を目指して頑張ります。

髙橋七琉（たかはしなる）さん
（大沓）

私がクロカンを始めたのは中学一年の時からです。初めて滑ったときは転んでばかりで、正直上達できるか心配でした。

西和賀は雪が多く、冬の間は校庭が使えないので、体力が衰えないようにするためにもクロカンを頑張っています。

クロカンは一生懸命やるので、その一生懸命さを忘れず生活したいです。

## 紙上クイズ

# スミからスミまで

空欄に適切なことばをいれてご応募ください。
当選者（３人）には豪華景品を差し上げます!!

**問題文**

1．今回の補正では、まちなかリノベーション事業で〇〇〇万８０００円を増額しました。（数字２ケタ）

2．大雨の災害で壊れた太田〇〇工の工事契約を議決しました。（漢字２文字）

3．民間業者が持っているノウハウを有効に活用するため、西和賀町では〇〇管理者制度を導入しています。（漢字２文字）

**前回号の答え**　1．乾杯　2．12　3．監査

**【応募方法】**
はがきやFAXで、答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先をご記入ください。また、議会に対するご要望、ご意見などがありましたら、あわせてご記入ください。なお、匿名での受付はしません。

**【応 募 先】**
〒029-5692
西和賀町議会事務局「議会だより紙上クイズ」係まで、FAXの場合は0197-81-2008まで

**【締め切り】** ２月25日消印有効とします。

**【発　　表】**
次回号で当選者（特に断りが無い限り、氏名と地域）を発表します。

**【No48の当選者の発表】**
髙橋テツ様(湯川)　おめでとうございます。

## 暫時休憩

新年あけましておめでとうございます。

11月半ばの初雪、そして12月の大雪を心配しながら新年を迎えたひとりです。

が、この心配を吹き飛ばす活躍をしている沢内中スキー部。彼らの活躍を支える家族は勿論、学校、部活を支える関係者の皆様に心より拍手を送りたいと思います。

西和賀では、雪を生かした様々なスポーツや祭りなどイベントが続きます。

まだまだ寒い日も続きます。健康に気をつけ頑張りましょう。

広報編集常任委員
髙橋 到

【発行責任者】
議長 深澤 重勝

【議会だよりは広報編集常任委員会で編集しています】
委員長 淀川 豊
副委員長 髙橋 和子
委員 深澤 重勝
〃 髙橋 到
〃 髙橋 輝彦

発行日／平成30年2月1日・年4回発行
編集／岩手県・西和賀町議会広報編集常任委員会
印刷／鶴田印刷株式会社・横手市

発行／岩手県・西和賀町議会
〒029-5602 岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田2地割81番地1
西和賀町(沢内庁舎) TEL0197(85)3416 FAX0197(81)2008



VEGETABLE OIL INK